コンテナ貨物取扱量の証明業務を行える事業者一覧

■高松港集荷代理店

高松商運(株)

高松市朝日新町10番1号
TEL:087-822-5184

日本通運(株)四国支店

高松市朝日新町19番24号
TEL:087-823-0223

※証明業務を依頼する際には、事前に事業者へご相談の上、ご依頼ください。

■協議会と協定を締結したフォワーダー等

東海運(株)国際物流事業部

徳島県小松島市和田津開町字北401
TEL：0885-35-6510

※フォワーダー等の事業者が、証明業務を行うためには協議会と協定を締結する必要があります。
詳しくは、事務局（香川県交流推進部交通政策課）までお問い合わせください。

お問合せ
高松港コンテナターミナル振興協議会
【事務局】香川県交流推進部交通政策課
〒760-8570香川県高松市番町四丁目1番10号
TEL：087-832-3156　FAX：087-831-9606